

第5回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区 まちづくり協議会を開催しました！！

平成24年8月31日（金）に第5回芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、アンケート結果を参考にしながら、まちづくりルール（地区計画）の内容検討を行いました。

次回、第6回まちづくり協議会は平成24年11月16日（金）に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は、以下の問合せ先までご連絡ください。

第5回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会

- 日時 平成24年8月31日(金) 19時～20時50分
- 場所 芝神戸町会館 / ●出席者 14名
- 次第
 1. 開会
 2. アンケート調査結果について
 3. 地区計画の内容検討①
 4. 次回の予定
 5. 閉会



▲当日の意見交換の様子

第5回協議会で出された主な要旨

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

会員:地区計画の内容検討においては、協議会での意見だけで物事が決まらないよう、今回行ったアンケート調査結果なども参考として、議論を進めていくことを心がけないといけない。

会員:建築物等の用途の制限は、住環境を良くするのであれば、住居系の用途地域では、地区計画にて現在の制限よりも厳しくするべきである。一方で、商業系の用途地域は、地区計画で用途を制限することによって地価やまちの賑わいに影響を及ぼす可能性があるため、現在の規制のままで良い。

会員:建築物等の高さの最高限度は、当地区をどのようなまちにしたいかというイメージによって考え方が変わると思う。住居系のまちにするのであれば、高い建物はない方が良い。一方で、商業系のまちにするのであれば、高い建物が建てられる方が良い。

問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

まちづくり協議会ニュース

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

5号

発行日：平成24年10月
発行：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会
(事務局)川口市都市整備部市街地整備室
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

住まいの相談会を開催します

住まいの相談会では、市と専門家が、古くなった住まいの耐震化や不燃化のための建替え、道路事業に伴う建替えなどのご相談に応じます。

事前にお申込みのうえ、ご参加ください（※相談は無料です）。

- 日時：平成24年10月23日(火) 午前10時～12時
- 会場：川口市市街地整備室（芝園町3-17）



※住まいの相談会は「事前予約制」になります。別紙「住まいの相談会のご案内」をご覧ください、電話かFAXにて申込みをお願いします。

アンケート調査へのご協力、ありがとうございました！

平成24年7月に地区内にお住まいの方や地区内に土地・建物をお持ちの方を対象として、地区計画（まちづくりルール）の検討のためのアンケート調査を実施しました。ご協力いただき、ありがとうございました。このたび、集計結果がまとまりましたので、ご報告します（2～3頁参照）。

協議会では、アンケート調査結果を当地区のまちづくりに活かしていきたいと考えています。今後もできるだけ多くの方の声を聞かせていただこうと思いますので、ご協力をお願いします。

アンケートの実施概要

調査期間：平成24年7月12日（木）～7月30日（月）

対象	実施方法	配布数	回収数 (回収率)
地区内の土地・建物所有者	訪問配布または郵送配布 ・郵送回収	2,259部	437部 (19.3%)
上記以外の地区内居住者、営業者	訪問配布・郵送回収	3,004部	94部 (3.1%)
合計	-	5,263部	531 (10.1%)

アンケート調査結果のご報告 (有効回答数 531)

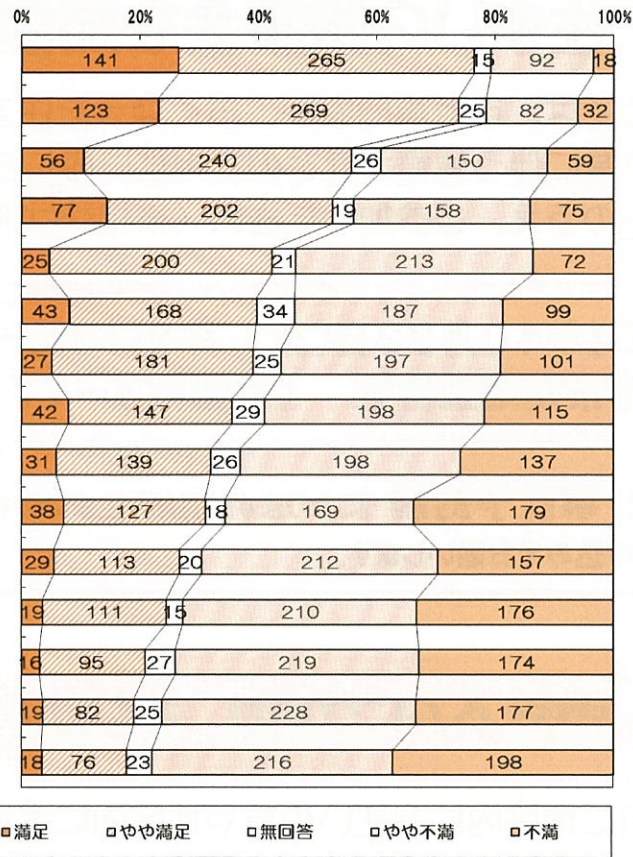
※自由記述欄に記載された内容や、市からの設問についての回答は、川口市市街地整備室にて閲覧できます。

1. 現在のまちの環境について

問 1-1 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区における現在のまちの環境について、①～⑮の項目に関して、あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

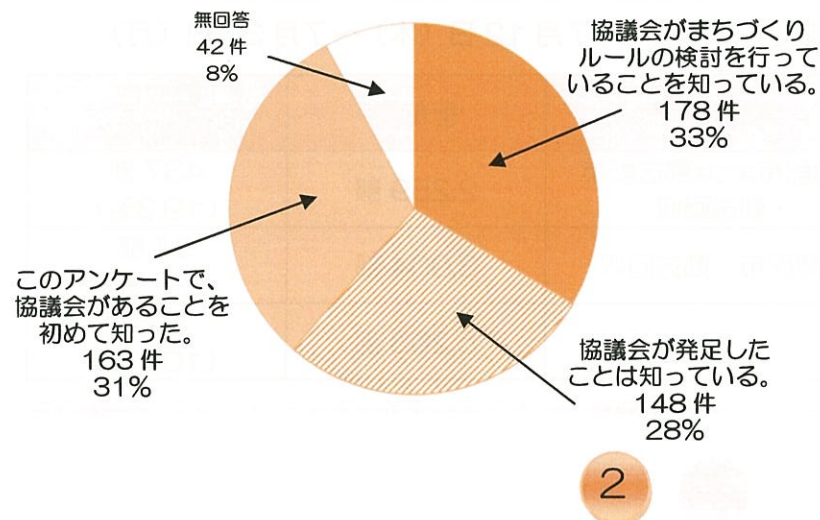
※「満足」「やや満足」の割合が高い項目順に並べ替えています。

- ⑭買物のしやすさ
- ⑬通学・通勤のしやすさ
- ⑥隣近所との付き合い
- ③日照や風通し
- ⑮全体的なまちの評価
- ⑫車の利用のしやすさ
- ⑦まちの風紀や防犯
- ②公園や子供の遊び場
- ⑪避難のしやすさ (周囲の道路の安全性)
- ⑩消防車・救急車などの進入のしやすさ
- ④みどりの豊かさ
- ①歩行者や自転車の通行の安全性
- ⑤まちなみの美しさ
- ⑨地震の時の安全性 (建物の倒壊のしにくさ)
- ⑧火災時の安全性 (建物の延焼のしにくさ)



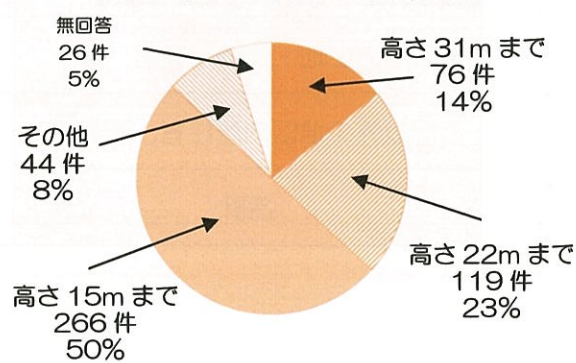
3. まちづくり協議会について

問 3-1 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区では、まちづくり協議会が平成23年10月に発足しました。協議会について、該当するもの1つ選んで○をつけてください。

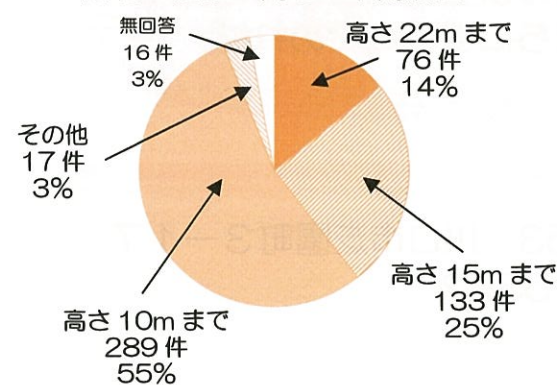


2

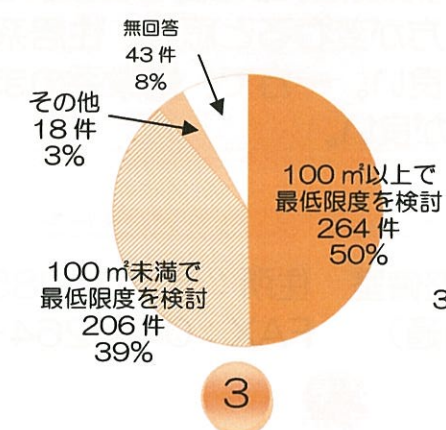
③芝中央通り沿道などの建物の階数・高さの最高限度



④住宅地 (②③以外のエリア) の建物の階数・高さの最高限度

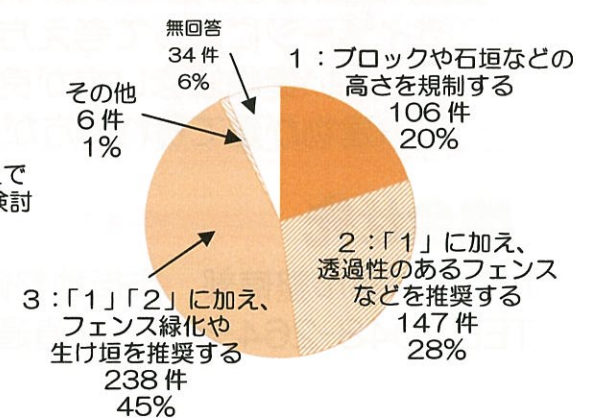


⑤敷地面積の最低限度



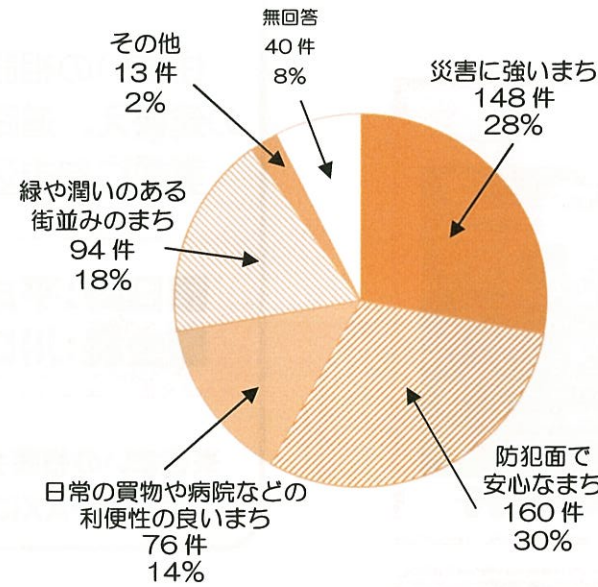
3

⑥垣またはさくの構造制限



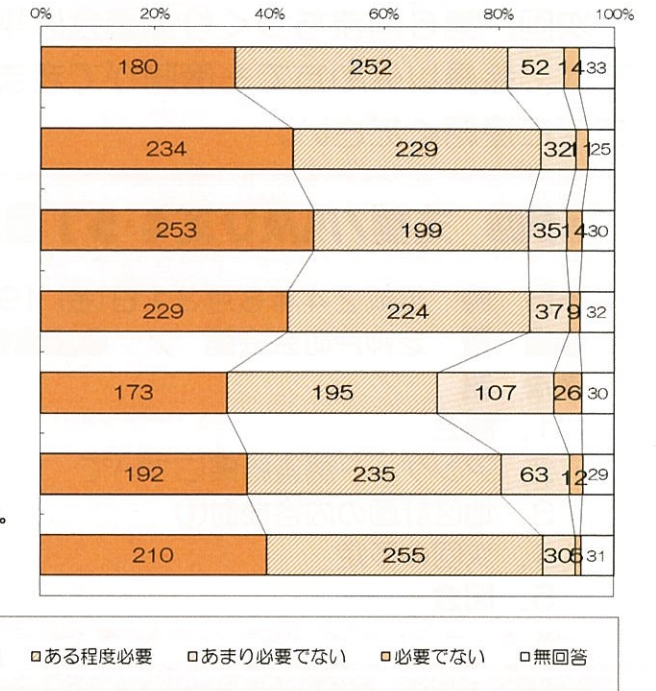
2. 今後のまちづくりについて

問 2-1 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区では、どのようなまちづくりが良いと思いますか。最も大切なものを1つに○をつけてください。



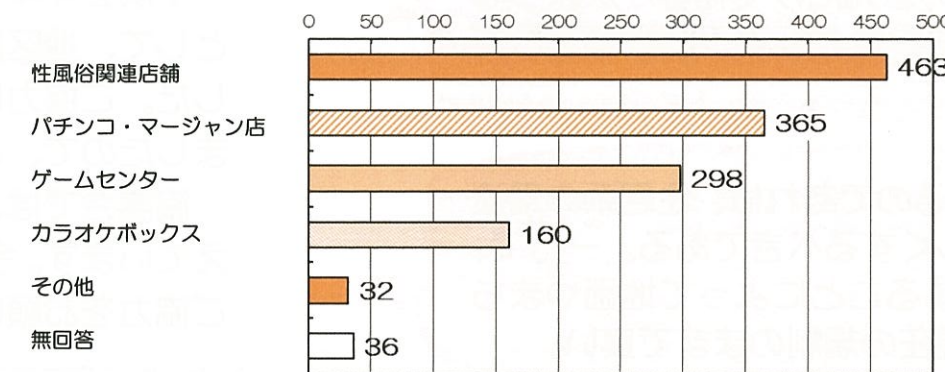
問 2-2 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区における具体的なまちづくりとして、①～⑦の項目について、あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- ①良好な住環境の確保や商業環境の形成のため、建物の用途を制限する。
- ②周囲の日当たりや採光、通風に配慮して、建物の高さをおさえる。
- ③道路沿いにゆとりある歩行空間を確保するため、建物は道路と間隔をあけて建てる。
- ④家が建て込むのを防ぐため、狭い敷地に分割しないようにする。
- ⑤まちの景観を良くするため、建物の色や看板の大きさ・色の範囲を示して、街並みを整える。
- ⑥地震時の倒壊の危険を減らし、防犯上の見通しを確保するため、ブロック塀などを止めて、フェンスや生垣などにする。
- ⑦防災性の面から、燃えにくい建物に建て替えていく。



問 2-3 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区に、まちづくりルール (地区計画) として仮に以下のルールを導入する場合、あなたの理想に近いものに○をつけてください。

①建物の用途の制限 (※あてはまるもの全てに○をつけてください)



②県道蕨鳩ヶ谷線沿道の建物の階数・高さの最高限度

